生活者ネットワーク活動報告
わくわく通信 NO. 173

2022年7月19日発行　生活者ネットワーク
発行責任者　西のなお美
〒183－0023　府中市宮町2-15-1 柏屋ビル１Ｆ
Tel 042-360-4443　　fax 042-360-4462
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
ホームページ http://fuchu.seikatsusha.me/
西のなお美　http://nishino.seikatsusha.me
奥村さち子　http://okumura.seikatsusha.me

空き家をまちづくりの拠点に

奥村さち子　一般質問

社会問題となっている空き家対策のため、国は2021年に「住生活基本計画」を改定し、空き家の多様な利活用の促進を目標としています。東京都でも、空き家対策に向け、区市町村に対して技術的支援、財政的支援の拡充を進めています。

府中市の空き家活用への取り組みと、法改正後の個人情報保護の施策について質問しました。

府中市では「空き家利活用等相談事業」を行なっていますが、利活用に向けた相談窓口を協定先の不動産等の団体に繋げているに留まり、利活用実績は年間で売却の1件です。今年は荒廃した空き家の発生を防ぎ、売却、賃貸、市民活動などの拠点としての活用を促すために、市内の「空き家実態調査」を行なうとのことでした。所有者には利活用に向けた意向アンケート調査をするとのことですが、具体的な内容は見えてきませんでした。

日野市では、空き家を地域の資源と捉え、利活用を推進するために、空き家の所有者と活用を希望する団体をつなげるマッチング事業を行なっています。市が市民団体に活用の提案を募り、空き家の所有者に提示し、両者の顔合せの場を設ける等、仲介を行なっています。また、空き家を借りる団体に改修費などを補助する市の制度があり、国や東京都の補助金も併せて活用しています。現在は、ＮＰＯ法人や自治会、学生、地区社協などの11団体が、地域住民が立ち寄れる活動拠点として活用し、人の繋がりや、地域の防災力の強化など、まちの活性化につなげています。

府中市でも地域にとって有益な空き家活用ができるよう、今回の調査を踏まえて所有者に多様な活用についての情報を届け、意向を確認することと、マッチング事業を市が主体となって行なっていくことを要望しました。

府中市民の個人情報保護はどうなる?

自治体では、それぞれが持つ個人情報保護条例のもとで、市民の個人情報の保護に努めてきましたが、国は自治体ごとの条例の違いが社会のデジタル化と個人情報の民間利用を進めるうえで障壁となるとして、２０２１年に個人情報保護法を「改正」しました。それにより全国一律の共通ルールが強いられ、府中市でも今年度に条例改正を行なうことになります。市はどのように個人情報を守っていくのか質問しました。

答弁では、「法律の改正で、国が個人情報の取り扱いを統一的に定めたため、市独自の条例による権限は縮小される。」との見解で、これまで個人情報の収集や利用の可否などを審議してきた「情報公開・個人情報保護審議会」の役割も無くなるという方針でした。

しかし、自治体が市民から得ている個人情報には国レベルとは違い、人に知られたくない、配慮が必要な情報も多く含まれています。市は個人情報の取り扱いを安易に国に委ねるのではなく、審議会を残して保護に関する報告や意見を受けるなど、市の責任で個人情報保護の姿勢を続ける必要があると訴えました。

日野市の空き家マッチング事業を見学

日野市で空き家を活用し、お掃除事業やジャムなどの製造販売、居場所事業を展開している「一般社団法人共に働くワーカーズえんこらしょ」に見学に行きました。空き家を活用したい団体とオーナーが要望を出し合い、市を含めた3者で丁寧に話し合いを重ね、家の片付けや改修はオーナーと共に意向を確認しながら行なったそうです。

今秋からは、日野市が行なう地域のたまり場「ふれあいサロン」の開催場所としての利用も始まるそうです。

地域に必要な居場所になり、空き家対策とまちづくりの相乗効果が生まれていると感じました。

えんこらしょのお家

ジャムなどの調理のために補助金を利用して業務用に改装したガスコンロ

6月議会より

西のなお美
一般質問

障がいがあっても地域で安心して暮らせるために「強度行動障害」のある方への施策の充実を

障がい者の中には「行動障害」といわれ、その方の障がいの特性と周囲の環境が合わない時には、ケア者や家族の対応が困難になる場合があります。そのような方や家族への府中市の支援策を聞きました。

市内の「強度行動障害」のある方は171人と市の答弁があり、家族は日ごろから心労が続き、保護者が年齢を重ねていく中で、後の生活を心配する声が市に寄せられているとのことでした。当事者の気持ちを汲んで周囲の環境を整えることで「行動障害」を起こさないように配慮することがとても重要です。障がい者への虐待については度々報道されていますが、「行動障害」のある方は特に虐待を受けやすいとされています。厚生労働省が作成した「障害者虐待防止と対応の手引き」では各自治体に設置され、関係事業所などが参加している「自立支援協議会」などの場を活用して、虐待のリスク要因を減らすために関係機関の積極的な連携が重要としています。府中市でも「自立支援協議会」などの関係機関とともに支援の取り組みを行なうことを求めました。

補正予算に賛成しました

国が行なう生活支援策「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業」「低所得の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」と併せて、経済支援策として地方創成臨時交付金を活用した、3回目の「プレミアム付き商品券発行事業」の提案でした。プレミアム率40％で今回はスマホ利用のデジタル版と紙の商品券の2種類が発行されます。しかし長引くコロナ禍に加え食品など生活必需品の値上げなどの影響を受け、貧困が固定化し、好転する見込みがない状況の中、支援が必要な世帯に届くことを要望し、補正予算に賛成しました。

物価高、生活苦･･･
必要な人に届く支援を

談合事件の再発防止には、開かれた議会のために議会基本条例の見直しを！

市議会議員と職員が関与した談合事件が発覚してから2年が経ちました。再発防止の特別委員会で、生活者ネットワークは、閉鎖的な府中市議会を、市民に開いたものにしていくことが必要で、そのためには、議会基本条例についても見直しが必要と主張してきました。

しかし、委員会では、「議員の倫理条例を作るだけでよい」という多数派の意見に押されたまま、倫理条例の素案が作成され、7月7日に素案に対する「市民の意見を聴く会」が開催されました。市民からは有識者や市民を交えて検証を行なうことや、審査会は常設で設置し、有識者や市民を交えて第三者的な組織にすること、条例の中では市民の責務を求めているのだから、学習の機会を議員とともに、市民にも提供するべきといった意見が多く寄せられました。

再発防止の観点からも市民参加と情報公開は大切なことです。引き続き主張していきます。

府中市立学校給食センターを見学

学校給食を通して食の安全と環境を守ることにつなげよう

市内の全小中学校33校、最大22000食をつくることができる給食センターは完成から5年が経ちました。今では自校で調理、供給する学校は残っていません。地場産の野菜の使用率を聞いたところ、昨年は6.57%とのことでした。生活者ネットワークはこれまでも地場産の野菜を給食に使用することを求めてきました。しかし、大規模な施設であり、納入のしづらさから、地場産の野菜の使用はなかなか進みません。また、今各地で有機野菜を学校給食に利用することで食の安全や、環境保全につなげる動きもあります。

8月11日（木祝）には「給食からの革命」（2019年フランス）の上映会を予定しています。

近年、芽の毒を減らし、発芽を抑制したジャガイモや、栄養価の高いトマトなど、ゲノム編集技術を使った食品の生産流通が認められました。ゲノム編集されたトマトの苗を発売元が学校などに無償配布する動きがあります。栽培を通じて周辺で交雑が起こり、環境への影響が危惧されること、食の安全が確認されていない食品を子どもたちに届けることは許されないと考え、この苗を受け取らないでほしいという旨の要望・質問書を7月4日、市長、教育長あてに提出しました。

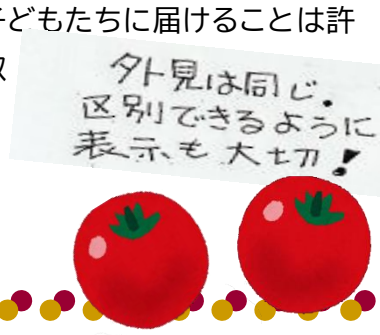

一言提案募集中

暮らしの中で日ごろ感じる疑問や、
まちづくりへのご意見をお寄せください。

生活者ネットワーク
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
Tel 042-360-4443
Fax 042-360-4462